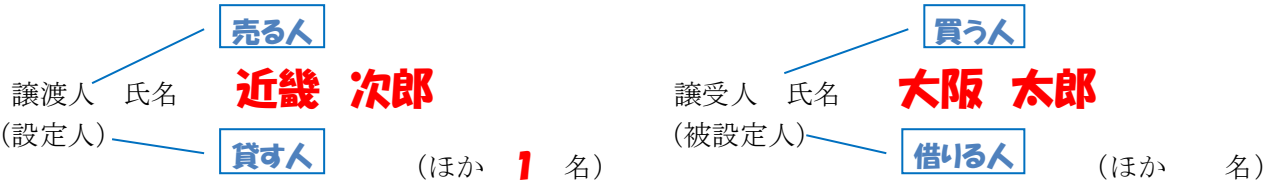


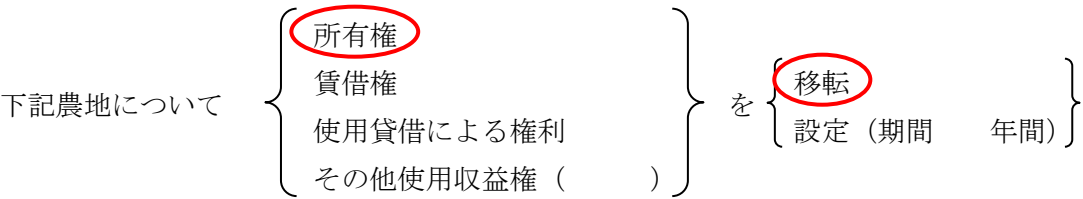
農地法第3条の規定による許可申請書

※※ 年 ※※ 月 ※※ 日

枚方市農業委員会会長



(申請当事者全員の詳細は下記のとおり) (申請当事者全員の詳細は下記のとおり)



したいので、農地法第3条第1項に規定する許可を申請します。

記

1 申請者の氏名等

当事者の別	氏 名	年齢	職業	住 所	備考
譲受人	大阪 太郎	50	農業	〇〇市〇〇町1-1	
譲渡人	近畿 次郎	65	農業	××市××町4-27	
譲渡人	近畿 花子	63	農業	××市××町4-27	
		以下 余 白			

2 許可を受けようとする土地の所在等

売買等の対価

所在・地番	地目		面積 (㎡)	対価、賃料等 の額 (円) [10a 当りの額]	所有者の氏名又は名称 [現所有者が登記簿と異 なる場合]	所有権以外の使用収益権が 設定されている場合	
	登記	現況				権利の種類	権利者の氏名 又は名称
××町 231 ××町 360	田 田	田 田	1200 150	6000 万 750 万	近畿 次郎 外1名 同 上		
				5000 万 / 10 a	[]		

3 権利を設定又は移転しようとする契約の内容

(1) 権利を設定又は移転しようとする時期

許可後

(2) 土地の引渡しを受けようとする時期

許可後

(3) 契約期間

どのような契約を結び、農地をいつから使うかなどについて記入

4 権利を設定又は移転しようとする事由の詳細（譲受人、譲渡人とも）

譲受人 —— **・農業経営の拡大を図るため**

・自作地を売却したのでその代替地として取得するため 等

譲渡人 —— **・高齢により耕作困難なため**

・受人の要望

・住家の老朽化により住宅新築の資金が必要なため 等

許可書は申請当事者全員の合意により（ **〇〇 〇〇** TEL **※※※ - ※※※※** ）が受領します。

委任を受ける方の氏名、連絡先を記入

（記載要領）

1 法人である場合は、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載し、定款又は寄付行為の写しを添付（独立行政法人及び地方公共団体を除く。）してください。

2 競売、民事調停等による単独行為での権利の設定又は移転である場合は、当該競売、民事調停等を証する書面を添付してください。

3 記の3は、権利を設定又は移転しようとする時期、土地の引渡しを受けようとする時期、契約期間等を記載してください。また、水田裏作の目的に供するための権利を設定しようとする場合は、水田裏作として耕作する期間の始期及び終期並びに当該水田の表作及び裏作の作付に係る事業の概要を併せて記載してください。

農地法第3条の規定による許可申請書（別添）

I 一般申請記載事項

＜農地法第3条第2項第1号関係＞

1-1 権利を取得しようとする者又はその世帯員等が所有権等を有する農地及び採草放牧地の利用の状況

「世帯員等」とは、住居及び生計を一にする親族並びに当該家族の行う耕作に従事するその他の2親等内の親族

所有地		農地面積	田	畑	樹園地	採草放牧地面積
		（注） 買う・借りる人やその家族が所有している農地のうち、きちんと自分たち で耕作している農地				
	自作地	3600	2100	1500		
	貸付地	（注） 買う・借りる人やその家族が所有している農地のうち、人に貸していて、 その人がきちんと耕作している農地				
		所在・地番	地目		面積（㎡）	状況・理由
			登記	現況		
	非耕作地	（注） 買う・借りる人やその家族が所有している農地（人に貸している農地も含 む）のうち、耕作されていない農地				

所有地以外の土地		農地面積 (㎡)	田	畑	樹園地	採草放牧地面積 (㎡)
	借入地	買う・借りる人やその家族が人から借りている農地のうち、きちんと耕作している農地				
		1900	1000	900		
	貸付地	買う・借りる人やその家族が人から借りている農地のうち、人に貸していて、その人がきちんと耕作している農地				
		所在・地番	地目		面積（㎡）	状況・理由
			登記	現況		
	非耕作地	買う・借りる人やその家族が人から借りている農地(人に貸している農地も含む)のうち、耕作されていない農地				

（記載要領）

1 「自作地」、「貸付地」及び「借入地」には、現に耕作又は養畜の事業に供されているものの面積を記載してください。

なお、「所有地以外の土地」欄の「貸付地」は、農地法第3条第2項第6号の括弧書き（疾病または負傷による療養等のため、一時的に貸し付けようとする場合等）に該当する土地です。

2 「非耕作地」には、現に耕作又は養畜の事業に供されていないものについて、筆ごとに面積等を記載するとともに、その状況・理由として、「賃借人〇〇が〇年間耕作を放棄している」、「～であることから条件不利地であり、〇年間休耕中であるが、草刈り・耕起等の農地としての管理を行っている」等耕作又は養畜の事業に供することができない事情等を詳細に記載してください。

1-2 権利を取得しようとする者又はその世帯員等の機械の所有の状況、農作業に従事する者の数等の状況

(1) 申請地取得後の営農計画

所在地	地目	面積(㎡)	作付予定作物	10 a 当りの収穫見込	収入見込
××町 231	田	1200	水稻	400kg	○万円
××町 360	田	150	水稻	400kg	×万円

(2) 大農機具

種類	耕うん機	草刈機	噴霧機	軽四輪	
数量					
確保しているもの	1	1	1	1	
導入予定のもの					
(資金繰りについて)					

(記載要領)

- 「大農機具」とは、トラクター、耕うん機、自走式の田植機、コンバイン等です。
- 導入予定のものについては、自己資金、金融機関からの借入れ（融資を受けられることが確実なものに限る。）等資金繰りについても記載してください。

(3) 農業用倉庫の概要

所在地	面積(㎡)	建物床面積(㎡)	建物延面積(㎡)	備考
××町 520 (一部)	117	70	70	地目 田

(4) 農作業に従事する者

① 権利を取得しようとする者が個人である場合には、その者の農作業経験等の状況	農作業歴 (30 年) 農業技術修学歴 (年) その他 ()
② 世帯員等その他常時雇用している労働力 (人)	現在 : 2 人 (農作業経験の状況 :) 増員予定 : 人 (農作業経験の状況 :)
③ 臨時雇用労働力 (年間延人数)	現在 : 年間従事日数 60 日以上の方の人数 増員予定 : 人 (農作業経験の状況 :)
④ ①～③の者の住所地、拠点となる場所等から権利を設定又は移転しようとする土地までの距離及び時間等	住所地、拠点となる場所等から 20 km、30 分、通作方法 車

＜農地法第3条第2項第2号関係＞

2 該当するものに印を付してください。

- ☐ 農業所有適格法人
☒ その他

＜農地法第3条第2項第3号関係＞

3 該当するものに印を付してください。

- ☐ 信託の引受けによる権利の取得
☒ その他

＜農地法第3条第2項第4号関係＞（権利を取得しようとする者が個人である場合のみ記載してください。）

4 権利を取得しようとする者又はその世帯員等のその行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業への
 従事状況（「世帯員等」とは、住居及び生計を一にする親族並びに当該親族の行う耕作又は養畜の事業に従事するその他の2親
 等内の親族をいいます。）

	氏名	年齢	職業	権利取得者との関係	農作業従事日数	備考
世 帯 員 等	大阪 太郎	50	農業	本人	150日	
	〃 洋子	45	〃	妻	80日	
	〃 二郎	24	会社員	長男	55日	
	〃 三郎	17	学生	二男		

その者の農作業への従事状況（該当する期間（実績又は見込み）を「←→」で示してください。）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
その行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業の期間			←							→		
その者が農作業に常時従事する期間			←							→		

（「農作業に常時従事する期間」とは、その期間、必要な農作業（耕うん、播種、施肥、刈取り等）にいつでも従事できる状態にあることをいいます。）

＜農地法第3条第2項第5号関係＞

5－1 権利を取得しようとする者又はその世帯員等の権利取得後における経営面積の状況（一般）

	権利を有する農地の面積 (現在の耕作地の面積) (㎡)	権利を取得しようとする農地の面積 (申請地の面積) (㎡)	合計 (㎡)
農地	5500	1350	6850

5－2 権利を取得しようとする者又はその世帯員等の権利取得後における経営面積の状況（特例）

権利取得後における経営面積が下限面積に満たない場合は、該当するものに印を付してください。（「下限面積」とは、枚方市で20aです。）

- ☐ 権利の取得後における耕作の事業は、草花等の栽培でその経営が集約的に行われるものである。
- ☐ 権利を取得しようとする者が、農業委員会のあっせんに基づく農地又は採草放牧地の交換によりその権利を取得しようとするものであり、かつ、その交換の相手方の耕作の事業に供すべき農地の面積の合計又は耕作若しくは養畜の事業に供すべき採草放牧地の面積の合計が、その交換による権利の移転の結果、下限面積を下ることとならない。
- ☐ 本件権利の設定又は移転は、その位置、面積、形状等からみてこれに隣接する農地又は採草放牧地と一体として利用しなければ利用することが困難と認められる農地又は採草放牧地につき、当該隣接する農地又は採草放牧地を現に耕作又は養畜の事業に供している者が権利を取得するものである。

＜農地法第3条第2項第6号関係＞

6 農地又は採草放牧地につき所有権以外の権原に基づいて耕作又は養畜の事業を行う者(賃借人等)が、その土地を貸し付け、又は質入れしようとする場合には、以下のうち該当するものに印を付してください。

- ☐ 賃借人等又はその世帯員等の死亡等によりその土地について耕作、採草又は家畜の放牧をすることができないため一時貸し付けようとする場合である。
- ☐ 賃借人等がその土地をその世帯員等に貸し付けようとする場合である。
- ☐ 農地利用集積円滑化団体がその土地を農地売買等事業の実施により貸し付けようとする場合である。
- ☐ その土地を水田裏作（田において稲を通常栽培する期間以外の期間に稲以外の作物を栽培すること。）の目的に供するため貸し付けようとする場合である。
（表作の作付内容＝ 、裏作の作付内容＝ ）
- ☐ 農業所有適格法人の常時従事者たる構成員がその土地をその法人に貸し付けようとする場合である。

＜農地法第3条第2項第7号関係＞

7 周辺地域との関係

権利を取得しようとする者又はその世帯員等の権利取得後における耕作又は養畜の事業が、権利を設定し、又は移転しようとする農地又は採草放牧地の周辺の農地又は採草放牧地の農業上の利用に及ぼすことが見込まれる影響を以下に記載してください。

（例えば、集落営農や経営体への集積等の取組みへの支障、農薬の使用方法の違いによる耕作又は養畜の事業への支障等について記載してください。）

地元の農地集積や集落営農の取組について積極的に取組み、一切の支障を及ぼしません。
また、農薬の使用等については、近隣の農家と話し合いの上、行いますので農業上の利用に及ぼす影響はございません。

＜農地の売買・転用実績＞

8 申請前2年間の農地の売買・転用の状況

物件の所在	面積 (㎡)	譲渡、譲受 の別	3・4・5条 の別	年 月 日		譲渡、譲受の事由又は 転用目的
				許 可	届 出	
××市○○町10	200	譲 受	3条	○○年 ○○月○○日		農業経営拡大のため

●注意事項

農地所有適格法人、使用貸借又は賃貸借、特殊事由（法第3条第2項各号関係の例外規定）のいずれかにより申請する場合、農地法第3条の規定による許可申請書（別添）以外に追加書類（別紙）が必要ですので、お問い合わせください。

現 在 の 耕 作 状 況 一 覧

土 地 の 所 在 ・ 地 番	市 街 化 区域には ○ 印	地 目 (現況)	面 積 ㎡	利 用 状 況 (主たる作物)	借 入 地 には○印	備 考
××町330		田	1000	水稻	○	農地銀行
××町520		田	1100	水稻		農業用倉庫 117 ㎡
××町521		田	500	水稻		
○○東町400-1	○	畑	900	野菜	○	
○○東町401	○	田	300	野菜		
××市○○町10		田	200	野菜、果樹		
××市○○町23		畑	1500	筍		
計 5500 ㎡ (田 3100 ㎡、 畑 2400 ㎡)				自作地	3600	㎡
				借入地	1900	㎡

市内、市外も含めて、全ての
経営農地を記入

登記地目で可